

住民意見交換会 2

12月定例会 審議から 6

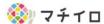
一般質問 9

議会改革 15



令和6年能登半島地震に被災された 皆様にお見舞いを申し上げます 原村議会の情報は ホームページからも ご覧いただけます





マチイロアプリからも ご覧いただけます



農家で使えていない蔵が多いという話を聞きます。蔵をカフェやショップにするなどの活用からできないである。下水道未接続エリアの接続を考えてほしい。下水道が通れば土地の売買も進む。

村が不足しては。対が不足している。

外へ出て行ってしまう。 たい、魅力ある村に。

と思います。 を地産地が見が見がいます。 とたら一番しいます。 を地消がでする。 ではいます。 と思います。

これから人口が減っていくのは確実なので、新しい家を建てるのでなく、既存家屋のリニューアルを進めたらどうか。

村の人口は8,000人を超えてきているが、地区によって増えているところと減っているところと減っているところの差が激しい。

ゼロカーボンをどう進めるのか、情報交換の場があったらいいですし、行政とも一緒に考える必要があると思います。

次世代を担う若者が村子ともたちが戻ってき

移住されてくる方には森林を 伐採して住まれる方も多い。リビン グゾーンに入ってもらえる働き かけや政策も必要なのでは。 太陽光発電設備設置や蓄電池に 興味はあり、設置検討もしたっても まっている。安心して導入できるよう、 村の紹介やサポートがあるとよい。

住民意見交換会(次ページ)で出された意見の一部です。

の技術的な課題がある。
が分の不適合、農地不足、
がってきているが、土壌
を行う農家が多く

住民意見交換会

「住民に開かれた議会」を目指し、 住民の声を聴く広聴活動に取り組んでい ます。今号では、住民主催、議会主催の意 見交換会の様子について紹介します。

交換会では、出された意見と課題を共有し、 それぞれが近い距離で本音を語り合える場となるよう 取り組んでいます。多くの皆さんの意見を伺える機会として、 今後も積極的に設けていきます。出された意見については、各常任 委員会で調査・研究し、住民の豊かな暮らしの実現につなげることができる よう、村長とともに検討していきます。

みんなのひろば

10月13日 役場3階·講堂

議会主催で、年1回開催するテーマ別意見交換会「みんなのひろば」を行った。今回は3つのテーマに分かれて意見交換、『議会に求めることは?』では議会の審議・討論内容の情報公開を求める声

が出た。『ゼロカーボン 行動してる?』では情報 交換できる場がほしいと の声が聞かれ、『適正な人口・居住地域は?』では 空き家が目立つ現状とこれらを活用する案など積極的な意見も出された。



議会報告・意見交換会

11月6日 やつがね区公民館

議会主催で年4回開催する議会報告・意見交換会を、やつがね区



公民館をお借りして 行った。参加された 方々からは下水道接続 の要望、空き家が目立 つ現状、避難道路を確 保してほしいこと、子 どもたちが戻りたくな る村になってほしい 等、幅広い意見が出さ れた。

巻詞ろうう

商工会青年部

満45歳以下の若い商工業者とその親族若しくは後継者の組織。経営者としての資質向上、商工業の総合的な改善と発展、地域振興、まちづくり活動に取り組んでいる。

建築業の人材不足では、人材育成の方法について、村内にある空き家の改修を通して、技術を継承する場としてはどうかと言う提案。圏域を超えた組織連携の有効性、一方で DMO の立ち上げが遅れていることへの懸念、よいしょ祭りの課題について意見交換した。

原村赤岳4Hクラブ 11月22日 中新田稲転施設

農業を支える若い農業者の組織。4つのH (Head 頭脳、Hand 技術、Heart 心、Health 健康)で、先進技術の検討、自身の経営の発展と地域づくりに取り組んでいる。

新品目への転換では、岡谷市の取組みを例に、 導入時の種や苗代補助の提案。農地の輪作体系では、セロリ、ブロッコリーの輪作を行う際、土壌 成分の不適合や作物移行への技術的な課題、規模 拡大と人材確保の難しさ、鳥獣対策について意見 交換した。



判之木区

10月19日 判之木区公民館



少子高齢化により、区役員のなり手不足があり、区運営が厳しくなっている現状と負担軽減の必要性などについて課題を共有した。

宅地開発については、農地と宅地の関係や開発と入区の関係、長きにわたり下水道整備を望む声もある。出払い作業の負担軽減のためにお助け隊の提案、事務効率化のためのIT研修、村内のゴミの増加を危惧する声などについて意見交換した。

共通したキーワードの1つに「人」がある。人が少ない、人材不足、人材育成など、全国的に少子高齢化は共通の課題、そのために各自治体は、対策を講じている。また、社会は、AIにできることは人から AIに転換してきている。問題が、個人で解決できるのか、社会全体で解決するのか、AI含め、それぞれの役割を認識し、取組んで行くことが求められる。どのくらいの人、どんな人がいれば、「足りる」のか、現状を整理し、良い選択が出来るようみんなで知恵を出し合う。村で暮らし続けるには、「人」が最も大切な資源であり、AIに変えることができない地域の仕事がある。持続可能な魅力的な地域となるよう、個人、地域、団体が良い選択ができるよう、一緒に考えて行きたい。



定 例 会 の 概 要

第4回定例会は、11月29日から12月18日まで20日間の日程で開催された。レストハウス樅の木荘他3施設の指定管理者の指定、合葬式墓地供用開始による墓地条例の全部改正、物価高騰に対応する地方創生臨時交付金による追加議案など、村長提出議案19件、委員会提出議案2件を可決した。

最終日の18日は、原村中央高原保険休養地管理条例の一部改正に対する修正動議が提出され、賛成少数で否決、原案通り可決した。また、議会運営員会提出の政務活動費の交付に関する条例を可決、令和6年度より年額12万円を上限とする活動費が議員に交付される。

樅の木荘他3施設 指定管理者の決定

原村レストハウス樅の木荘、もみの湯、テニス場、屋内ゲートボール場の4施設の指定管理者が、「原村レストハウス樅の木荘マネジメント共同企業体(FOOD ARCHIRECT LAB、BLUETREE JAPAN)」に決定した。同社はたつのパークホテルを運営するなどしている。期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間。

応募企業数は2件。選定審査会は、村内住民・専門家・役場職員を加えた7人で構成され、施設の有効



活用や経費の縮減、経営の安定、管理面でより高評価を得た企業が選定された。評価された点は指定管理料に頼らない運営を目指していること、国などの補助金を活用した事業展開や収支が黒字になる事業内容を提案してきたこと、自社の他部門の繁忙期を工夫した人材の確保、従業員の原村への移住も視野に入れていることなど。指定管理料800万円(うち修繕費用300万円程度)を村から支払う。これまでは売り上げの5%が管理者から村に納められていたが、今後は管理料を支払うことになる。

- **Q** 管理業務仕様書どおりに運営しているかどのように確認するか。
- A 定期的に報告を受け課題等は協議する。仕様書に基づいた経営に期待する。
- し 地元の雇用は?
- | A || 今まで同様、出来るだけ雇用に努めたい。
- ◯ 300万円は全て修繕費用に充てられるのか。
- A 提案の中で内訳として出されているもの。増減の可能性はあるが指定管理料は変わらない。

20数年という長きに わたり請け負っていた レパストから変更にな ることにより、これまでとは異 なる事柄が生じることも考えら れる。十分に住民ニーズをくみ 取った、適正な運営がなされる よう村側の対応も重要になると 考える。

原村中央高原保健休養地 管理条例の一部改正

これまで任意であった管理契約締結を、全ての土 地・建物所有者に対し締結義務を課する条例改正。 別荘管理料において、永住しても土地のみ(8,800 円)の管理料になっている例がある。建物があれば 「土地建物(26.400円) |への契約の変更をしなけれ ばならないが、所有者へ周知徹底されておらず公平 性を欠く慣例的な取り扱いがあった。

今後は、村長との維持管理契約に基づいた管理料 を納入していただくよう是正する。なお、管理料に 変更はない。

- 管理料が公平性を欠いた原因は。
- 土地のみの場合と土地及び建物を所有している場 合でも低い方を選択でき、永住しても土地のみの 管理料8,800円であった。

合葬式墓地供用開始による 墓地条例の全部改正

久保地尾根西墓地内に建設中の合葬式墓地の利 用募集が令和6年4月1日から開始される予定。 このための条例が全部改正された。

合葬式墓地は個別埋葬と共同埋葬があり、使用 料は焼骨1体あたり個別埋葬が15万円、共同埋葬 が5万円。村内に本籍又は住所を有する65歳以上 であれば申請が可能となる。その他の条件等は今 後村のHPなどで案内する予定。

- 合葬式墓地の申請者を住民だけでなく村内に本 籍のある人も対象とした理由は。
- これまでは管理人も村内に住所がなければいけ なかったが、事務上不都合が生じることがあっ たため、今回改正した。

補正予算から

自転車用ヘルメット購入補助金

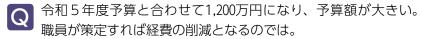
令和5年4月より自転車乗車時にヘルメットの着用が 努力義務化されたが、着用が浸透していない。県の補助 金制度創設に合わせ、村でもヘルメット着用の普及促進 を図るために購入補助を行う。

対象は中学生以上の住民。ヘルメット購入費の1/2以 内(上限2,000円)が補助される。事業は3年間実施予定。 令和5年4月1日以降に購入された認証規格品の自転車 用ヘルメットが対象で、申請は1人1個かつ1回限り。

- 県の1/2補助を活用した事業。村の補助対象 は中学生以上20名分、県の補助対象は高校生 以上、補助金10名分の予定になっているが、 対象が多い場合は追加で交付されるのか。
- 県の対象が多いときは、追加で交付されるか 交渉する。

第6次原村総合計画及び第3期原村地域創生総合戦略 策定支援業務 656 万円

令和6年度で総合計画期間が満了となる。令和5年度・6年度複 **三二解説** 数年にかけて、新しい体制で住民と行政が協働し、取組みの見直し、 将来の村のあるべき姿とその実現に向けた策定支援業務のための 債務負担補正。計画及び戦略の期間は、令和7年度から5年間。



過去、職員で作成した経過はあるがヒアリングやデータ作成、 編集、分析、製本作業など多岐で専門知識も必要となり、職員 での作成は困難。ノウハウのある事業者に委託して、より伝わり やすい充実した内容にしたい。



総合計画とは・・

村の最上位計画として、将来あるべ き姿及び進むべき方向について、基本 的指針を示すもの。

地域創生総合戦略とは・・

まち・ひと・しごと創生法に基づき、 活力ある産業とやりがいのある仕事の 創出、住みやすい住環境、結婚・子育て 支援を切れ目なく実践するための戦略。



エネルギー・物価高騰対応重点支援追加補正額 1億2,802万

交付金、繰越金を財源として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に 対し、必要な支援をきめ細やかに実施するもの。

[主な事業]

区・自治会への支援

320万円(1,000円×世帯数)

• 低所得世帯支援

7.090万円(7万円×1.000世帯)

• 第 7 弹地域応援商品券 3,055万円(3,500円×8,100人分)

国民健康保険税条例の一部改正 産前産後期間相当分の国民健康保険税の免除制度

子育て世帯支援のため、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険料を免除すること により、世帯に係る保険料の軽減をはかるもの。

対象 令和5年11月以降に出産する又は出産した国保被保険者

妊娠85日(4ヶ月)以上の出産(死産、流産、早産及び人口妊娠中絶も含む)

免除される保険税と期間

単胎妊娠 出産予定日の前月から4ヶ月間の所得割と均等割

多胎妊娠 出産予定日の3ヶ月前から6ヶ月間の所得割と均等割

賛否が分かれた議案等

○は賛成、×は反対、△は趣旨採択又は一部採択に賛成、

12月定例会 審議結果

由



 $\stackrel{\cdot}{\boxplus}$ 松

佐宗利 芳澤清 宮坂早苗 百瀨嘉德 山敏 们岩光 村浩平 議結果 僾 ▽は退席、一は欠席、議長は可否同数時のみ裁決する 裕 人 廣 広 《村長提出》 原村中央高原保険休養地管理条例の一部を改正する条例 可決 \bigcirc \bigcirc X X X Χ \bigcirc (修正の動議) 原村中央高原保険休養地管理条例の一部を改正する条例 に対する修正案 契約の変更等がある場合、両者が納得した上で再度契 約を締結し、最新の契約書を持つ必要があると考えるた 議案第54号 否決 \bigcirc め、議案の一部を次のように修正する。 X \bigcirc X X \bigcirc X X X X (修正案)

議案第54号議案に対する修正の動議が提出されたが、否決された ため、原案通り可決した。

前項の契約に変更が生じた場合は、変更後の維持 管理契約を村長と締結しなければならない。

持管理契約 第6条に次の2項を加える

提出者 原村議会議員 半田 裕

修正案に対する主な質疑

- ◎ 対象が556件ある。軽微な変更でも、その都度、村長と契約をし
- 🛕 契約という性質上軽微な変更でも、納得して契約をする必要があ ると考える。

原案賛成討論

• 土地・建物、選択できることが問題であった。変更の場合は、利用 者にお知らせすればよい。

修正案賛成討論

• 様々に解釈できる内容であった。今回を起点にしっかり説明し納 得した上で再契約するべき。

三二解説

議案の修正とは?・・

村長から議会に議案(条例の制定・改 廃、予算を定めることなど) の提出が あった場合、本会議で審議および常任 委員会で審査し、議決を行います。議 案の内容に対し、議員は必要に応じて 議案を修正することができます。議案 の修正を行う場合、その議案の目的の 範囲内において、修正案を添えた「修 正動議」を提出することになります。

定例会







疑問点をただし、報告、説明を求めることです。 村に対して、事務の執行状況及び将来への方針などについて 一般質問とは、議員が村政全般にわたり、執行機関である

す。その他(黒字)項目については会議録をご覧ください。 質問を行いました。色付きの項目は本誌面で取り上げていま 12月定例会では10人の議員が登壇し、村政課題への提言や

小松 志穂 議員	村田 俊広 議員		百瀬 嘉徳 議員	中村 浩平 議員	森山 岩光 議員	芳澤 清人 議員
4.保育士定着のための積極 的な取り組みを3.空き家対策の施策充実を2.景観施策のビジョンは1.原中学校の制服改定が必要では	7.平和な村づくりの取組み6.財政 名字では、「は、日本村の規制を持ち、「建築に関する本村の規制を持ち、「建築に関する本村の規制を持ち、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、」では、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、「おおいては、」」では、「おおいては、「おおいては、「おおいては、」」では、「おおいては、「おおいては、」」では、「おおいては、「おおいては、」」では、「おおいては、「おおいては、「おおいては、」」では、「おおいては、「おおいては、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、「おおいては、」」では、「おおいては、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」は、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おおいては、」」では、「おいては、」は、「おいては、」」では、「おいては、」は、「おおいては、」は、「おおいては、」」には、「おりのは、このは、このは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これ	3. 冬期の公衆トイレ閉鎖の弊害2. 自然文化園の駐車場の照明1. 八ヶ岳中央農業実践大学校	3.公共下水道の区域の見直し2.既存集落の周囲で小規模な宅地等造成1.原山の開発	すべき 3. 有線放送審議会は審議会になっていない。改善3. 有線放送審議会は審議会になっていない。改善と、任意団体である原村観光連盟。補助金で自立化てはならない 1. 村の事務においては、区民・非区民の差別があっ	3. 有害鳥獣駆除の成果と課題は2. 防災減災対策の更なる支援充実を1. 令和6年度予算編成方針	3. 障がい者の支援2. 総合型地域スポーツクラブ1. 災害時の避難
一般質問は、HP・ユーチューブで1回まで再質問ができます。一問一答方式が採用されており、一問の答問は、1人につき質問答話	・一般質問は、事前に質問内・一般質問は、事前に質問内	佐宗利江議員	宮坂 坂 早苗 議員		平出 敏廣議員	
般質問は、HP・ユーチューブで視聴できます。 つこまで再質問ができます。 一問一答方式が採用されており、1項目につき 同分は ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	一般質問は、事前に質問内容を通告することにしています。	3. 都市計画 2. 下水道の整備 2. 下水道の整備 2. 村内の経済循環率	トイレの表示を考えては4、観光マップに、給水できる施設や、使用できる促進を進める考えは3、中央追PAと退携し、観光資源強化と移住定住3、中央追PAと退携し、観光資源強化と移住定住	佐 総 、川 ラ 坑	るべきでは 5. 国民健康保険の保険者努力支援制度の周知を図で示したもの) (H30~R5)	

災害弱者

問 今年度中に着手を始め 個 別避難計画 の対応を

アルをつくるべきでは。 区内で共有されていな い個別避難対応マニュ 災害弱者の情報が 個人情報保護のた

は努力義務。支え合い 村長 を始める。 いる。今年度中に着手 るために検討を進めて 個別避難計画を作成す マップをベースとした に個人避難計画の作成 令和7年度まで

てはどうか。 式車いすを配備補助し 自主防災組

避難用具にけん引

総務課長

地域移行

が使える。避難訓練時 織防災活動支援補助金 には県から借りられる。

図っているが目指す計 問 画と効果は。 行い防災士の増加を 防災士取得補助を

> 師など、防災知識の啓 を行う。10月より原村 発や防災に関する活動 の参加や防災講座の講 総務課長 防災訓練

> > 意は。

向けた村長の思いと決

問

来年度予算編成に

各区の力はとて

定した。 防災組織登録制度を制

村長

誰一人取り残さ

ない村づくりに向けて

X推進・安全な交通環 尽力する。施策は、D

富士見町と連携して対応

部活動の地域移行対応は

提供が必要と考える。 切な報酬や福利厚生の 検討中。指導者には適 町と連携して対応策を 導者やコーチを確保す ることが困難、富士見

芳澤

清

人 議員

問 ツクラブが発足した。 応できるか。 部活動の地域移行に対 総合型地域スポー

> 携・健康福祉制度の充 ポーツ活動と地域連 もの居場所づくり・ス 境の確保・安心な子ど

村長 800人が参加してい 4教室を開き、延べ4 カー、ダンス、体操の スケートを含め、 ポーツクラブは冬季の によっては村単独で指 地域移行は、種目 八ヶ岳総合ス サッ

算

問 予算編成に向けた決意は

予

る

答 誰 人取り残さない村

制度で、25年間据え置 平成10年に創設された 区を取り巻く環境は激 きでの交付だ。この間

の考えは。 問の声がある、 現状に合っているか疑 変しており交付内容が

見直し も大きいと認識してい 村長 ていきたい。 る。「行政区事務交付 金」については検討し

高策支援を検討中。 総務課長 別枠で物価

り、落石など危険度の の難所に設置されてお を供給。特に一ノ瀬八 が3ヶ所あり農業用水 区汐は山の麓、 全で効率的な管理体制 高い地域で汐の管理に **苦慮してきている。安** 村内には、主要汐 急斜面

宅のパソコンなどで操 置を一ノ瀬八区関係者 作できる自動水門の設 なくても、 と検討し進めている。 スマホや自 現地に行か



岩光議員 森山

農業用水

汐の維持管理強化の考え

を構築すべき。

政区事務交付金」

は 行

問

各区へ交付の

重点に推進して行く。

観産業振興・減災防災 祉サービスの充実・農 実・地域交通対策・福

力向上・温暖化対策を

自動水門設置を検討中

農林課長

浩平

議員

血税の使われ方を問

補助金交付は問題ない

建設水道長

様々なも

中村

住民友愛

問 改めるよう努める 非区民への差別があるが

問 入区に対して、ど ているか。 のような協力事務をし

報を提供している。 た方(世帯)のみ個人情 総務課長 同意を頂い

部にも苦情・相談が寄 談を受けている。執行 せられているはずだが 本件で住民から相

介入すべき案件ではな 制なのかとあった。他 問題であり、村として に関しては区と住民の 相談があったが、区費 にも区費の取り扱いの 区への加入は強

いと回答している。

聞いたが事実か。 と職員が言っていると ンにゴミを出せない。」 にあるゴミステーショ 「区民でないと各地区

建設水道課長

近年になって、

今後は改めていきたい。 ンスも確かにあった。 ご指摘のようなアナウ

あり区民以外も出せる。 しかし言葉足らずで、 のゴミステーションで

村指定

の当面の間と説明して 当初は、自立するまで 助金を出し続けている。 認識はあるか。 税金から支出している を削って支払っている いた。補助金は皆が身 光連盟に発足時から補 任意団体である観

税

金

が、他の団体と比べて の補助金を出している 状況と見ている。3つ 自立化するのは難しい 額は約1800万円。 商工観光課長 不公平の認識はない。 付を継続している。総 から12年間、ずっと交 発足時

発

問 原山の開発について

開

方向性を決めた

(1

要と思うが。 か、村の開発ビジョン 宅地開発に対しては何 問 などの法的な規制が必 山林への無秩序な

ると思う。 する考え方をしっかり 建設水道長 整理する時期に来てい 開発に対

村での開発特徴である なる心配がある。 なものが出てきた。原 キャンプ場造成と新た 化に加え、集合住宅や 静かな環境」がなく 山林の虫食い宅地

下水道

して、開発地を用途地

重ねて方向性を決めて がら、しっかり議論を のが有るので、その視 いく時期に来ている。 点をそれぞれ見極めな

都市計画等を導入

域(宅地、観光地域等) に指定したらどうか。

体で考える問題と思う。 らい。都市計画は村全 多いので、理解が得づ ることは、個人山林が 建設水道課長

公共下水道は開始

区域を見直す時期では 以来35年経過している ないか。

理の方が効率化になれ 落になって、下水道処 建設水道課長 方針。点在地が将来集 は合併浄化槽での処理 拡大を検討する。 区域外

水管がある場合、 近くに他市町の下

より効率化が図られれ 建設水道課長 は出来ないか。 整備に



嘉德

下水道区域の見直し

答 現状のままで

ば実施したい。

般

財政問題

問 玉 国保税 県などの状況を見て ・保育料引下げは

財政は黒字だと聞いた 問令和四年度の国保 は検討しないのか。 国保税の引き下げ

げは切実な声だ。 があり、議会からも意 すすめているところ。 動向も踏まえて検討を 見書をあげた。引き下 月議会で住民から陳情 国保水準について県の 保育料について九 引き

問

イスラエルとガザ

国・県の動向を見つつ、 内で一番安い設定。 子ども課長 六市町村

外交促進は村事業ではない

下げの検討は。

平和な村

検討を継続する。

問 は増えない。国に防衛 方で、自治体への配分 費を破格に拡大する一 拒否される。国は防衛 村の財政事情を理由に さまざまな提案も

保健福祉課長

適正な

費増の中止の要望書を 出すべきではないか。

明確でなく、 村長 提出は考えていない。 村政への影響は 要望書の

空き家

検討を進める

る上での課題は。 問 空き家対策を進め

の掘り起こしが必要。 建設水道課長 空き家

づけ補助金などレパー 提供側が利用できる片 手側への補助に留まる。 活用促進補助金」は買 トリーを増やしては。 現在の「空家有効

の補助も今後検討する 建設水道課長 提供側

求める外交を促す意見 めている。戦闘停止を の紛争に住民が心を痛

書を出す用意あるか。

外交を促すこと

問 の設置や空き家等対策 するためにも、協議会 計画の策定を。 国の補助金を活用

> 建設水道課長 空き家 討する。 の有効活用の面から検

国の集落支援員制度の

しい住民の力も必要! しには地域の実情に詳

問 空き家の掘り起こ

活用が有効では、

度の有効性は認識して 副村長 集落支援員制 討を進める。 きながら制度活用の検 いる。地域の意見も聞

育

問

保育士確保が難し

保

が必要。現状を調査し

活用による業務効率化 を防ぐ取組みやICT た上で、組織の硬直化

など多角的な取組みを

めには働く環境の整備

い中、定着率の向上のた



村田

注視して判断する。

他市町の動向も

俊広 議員

ンセプト。それを踏ま

平和は村の基本コ

は可能ではないか。 えて意見書を出すこと

紛争停止へ政府に要

は考えていない。 現時点で意見書の提出 含まれないことから、 は村の事務事業には、

士の定着率向 上

教育長

現状把握は責

任を持って取り組む。

現状把握から進める

施することで離職率の 用や環境整備、コミュニ 軽減が期待できる。 クバランスのサポート 子ども課長 ICT活 などを組み合わせて実 ケーション強化、ワー

問 空き家対策の施策充実を

玉

問 特定健診の受診率向上を

の周知啓発強化図る

査の実施率が低いのは。 近年の特定健康診

問

国が行う医療費適

歳代の健診未受診者の 働き盛りの4歳から50 受診率の低い要因は、 機関において受診中の 割合が高い傾向であり、 令和元年度42・1%で 保健福祉課長 分に認識されていない の約半数は生活習慣病 全世代の検診未受診者 したが、令和2年度は す。当村での実施率は ている受診率は60%で 市町村目標として掲げ ため、健診の意義が十 コロナ禍で37%と低下。 何らかの形で医療

姉妹都市

平出 敏廣 議員

定があるものと考える

力を求めるべきでは。 健診受診率向上への協 を積極的に周知徹底し また、支援制度の役割 金額はどの位になるか 保険者努力支援制度の 正化に向けた取り組み

年度実績額776万円 保健福祉課長 際に、一人でも多くの 今後健診の受診勧奨の につながることを周知 康増進、医療費の抑制 方が受診することで健 令和4

の程度進んでいるのか。 地区との関係、千葉県 定についての協議はど 一宮町との姉妹都市協 静岡県沼津市戸田

など、少しずつ前に進 観光や子ども同士の交 の懇談では交流を深め、 来村しており、その際 が一宮町に訪問、本年 た交流を深めた先に協 お互いの歩調を合わせ 合いがされているので、 めていければとの話し 流、災害時の助け合い 7月に馬淵一宮町長が 令和元年前村長

今後の姉妹都市構想は

交流している自治体はある

して住民理解を求める。

に向けた準備と情報共 多様なサービス連携

と考えられる。

ている。取組みが進む なった。」と公開され な対応ができるように り、「より正確で迅速 カルテが連携されてお

閲覧、情報連携を11月

早苗 議員 宮坂

PA連携

中央道原 PA との

電子カルテ情報システ 施設は諏訪中央病院の 保健福祉課長

市内の

有が必要では。

本村、茅野市

ムに接続し、カルテの

中日本と連携協定を結ぶ

利用促進など、共同で 締結に向けて調整して まってはいない。 く。まだ、具体的に決 容について検討してい 取組みことが可能な内 創出拡大、高速道路の R、交流、関係人口の 光、産業、地場産のP いる。諏訪エリアの観 式会社との連携協定の 社と中日本エクシス株 中日本高速道路株式会 富士見町3市町村で、

情報活用

圕 データ連携の準備を 夏性を感じている

医療・福祉施設等と情 年度以降、諏訪地域の から開始している。来 スの提供が必要である いても質の良いサービ いている。診療所にお エリア拡大の意向を聞 報連携がとれるよう、

すでに診療所と病院で

院広報では、茅野市は について、諏訪中央病 データ(PHR)連携

個人の健康医療

要とする。 個人のITスキルを必 問 ル情報格差を無くすた 生涯福祉課長 デジタ PHRの使用は、

キングエリアとの連携 講座を計画する。 中央道原PAパー

問

経済循環

問 官民連携 低さが指摘されていたが の検 討も進める

りの低さであることが 73・3%に比べ、かな 7%と県内町村平均 問 改善策は取られたか。 示されていた。その後 令和2年に57・

模の工事発注について まで6回の地域応援商 通知した。また、これ の発注を心がけるよう 望者など村内事業者へ は小規模工事等契約希 令和5年度予算へ小規 促進を図った。 品券で村内店舗の利用

問

PPP、PF1と

いった官民連携を今後

保健休養地への人

利江 議員

7

村の将来

では。 さらに進めていくべき

問

災害時には子ども

業者に幅広い業務を任 総務課長 いる。しかし、民間事 があることは承知して で民間の方がノウハウ サービス面

総務課長

本年4月、

せることは、これまで

把握して管理指導をし 討を進めていきたい。 性もある。必要がある の品質低下を招く可能 なければ公共サービス 以上に村が業務状況を ケースには積極的に検

では。 せるのか、村としての 将来子供たちに何が残 が多い。景観の良さや 質汚濁の懸念など問題 悪化、浄化槽による水 問 姿勢が問われているの しまってはいないか。 たちの思いを裏切って として移住してきた方 自然を求め、終の住処 開発による景観の

時のケアを検討する。

支援センターでの災害

と連携し子ども子育て 我慢してしまう。福祉

財

計な心配をかけまいと は子ども達は不安や余

政

こども課長

災害時に

整備が必要では。

の総合計画へ盛込む

災

災害時の子ども支援は

防

問 答 はらっぱ の活用を検

回しになってしまう。 くか事前の検討と拠点 支援をどう行なってい 災害時の子ども子育て など子どものことは後 の居場所や心身のケア 問 討していく。

の周知が不十分。住民 こととされているがそ 営は避難者自らが行う 場所が作られるよう検 避難所内に子どもの居

災害時の避難所運

よう、わかりやすい避 難所運営マニュアルを が避難所を運営できる 整備すべきでは。

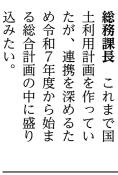
作成した内容を精査し 改めて周知をしていく。 総務課長 令和元年に

状況は。 問 現在の基金運用の

度決算では基金総額36 子を確保している。 億円のうち、定期預金 会計管理者 年約1000万円の利 24億、債権が12億。毎 令和4年

誰が室長になって 個人の判断ではな

きに検討していく。 の状況を把握して前向 会計管理者 他市町村





半田 議員

債権運用の額を上げては

うな場合については、 所生活を強いられるよ 総務課長

長期の避難

答 確実な運用に努める

も同じ基準で運用でき るよう運用規定やマ ニュアルが必要では。



昨年、委員会で行われた視察が私的旅行にあたるとの申し立てのもと 住民監査請求が起き、住民の皆様にご心配をおかけしました。この件に 関しては、監査の結果、そのような事実はないと認めらました。議会と しても、これまでのルールや申し送り等の慣例に基づいて行われたと認 識しています。

しかし、住民の付託を受ける議会としては、疑念を持たれること自体 があってはならないことだと思います。今後、あらぬ誤解を生まぬよ う、ルールの見直しや議会活動の指針・様子の見える化を行いながら、 皆様の期待に応えられる透明性の高い議会を目指していきます。

議会改革を進め始めて6年経ちましたが、多くは議論に留まり、形になったものは多くありません。昨 年より議会改革特別委員会を立ち上げ、これまで議論してきた内容をひとつずつ形にする作業を進めてい ます。特別委員会の中間報告として、その一部を紹介します。

原村議会議長 松下 浩史

議会改革 検討事項

- 議会基本条例の制定 意見聴取反映の仕組みづくり 政策提言サイクルの確立
- ICT の有効活用
- 議員報酬の見直し

-般質問の録画配信スタート!

議会改革の第1弾として、議会での活動を 住民の皆様に幅広く知っていただく事を目的 に9月定例会より一般質問を録画配信してい ます。







政務活動費の導入(令和6年度より)

地方議会議員は、議案の審議・審査だけでなく、 さまざまな議会活動を通じて住民の負託に応えなけ ればなりません。そのために議員は地域の実情に応 じた政策立案や政策提言能力を持つ必要があり、果 たすべき役割はますます重要となっています。

こうした議員活動および議会運営を活発化するた めには、日常的に広範な調査研究活動が必要不可欠 です。その基盤を充実させるため、地方自治法にお いて政務活動費が制度化されており、諏訪圏域でも 5市町が導入され議員活動が行われています。本村 においても制度の導入により、議員がより充実した 政務活動を行うことで、住民の福祉向上とより良い 村づくりへと繋げていきます。

政務活動費の概要

金額: 各議員上限年間12万円(後払い方式)

用途: • 研究研修費

- 調査旅費
- 資料作成費
- 資料購入費
- 広報費
- 広聴費用
- 要請陳情活動費

報告: 年度末の報告

(ホームページ等で公表されます)

TEL·FAX 0266-79-7951

発行/原村議会 編集/議会広報広聴常任委員会 〒391-0192 長野県諏訪郡原村6549番地 1 X 0266-79-7951 E-mail gisen@vill.hara.lg.jp

gisen@vill.hara.lg.jp



芳澤 清人 議員

議員が訪ねてお話を伺いました

徐々に若い就農者が増えています。

4 H

芳澤 若い人がほとんどいませんでしたが、 らっしゃいますか。 村赤岳4Hクラブは現在何人くらいい 小松さん 私が就農した13年前は周囲に (若手農業者の集まりである) 原

かけは? 森山 20名ほどのメンバーがいます。 クラブは30代から40代を中心に、 中村さんと森山さんの就農のきっ 現在は

中村さん 私は学生時代からスケートを の分が実りになる」と、農業に就くこと のスタートとしては年齢的に周囲に後れ た。26歳で区切りを付けたとき、社会人 やっており、 を決めました。 ていた親とも話し、「自分が頑張ればそ を取っていると感じました。農業をやっ 実業団でも続けていまし

実家のある原村に戻って就農、現在は7 いは金融関係などで働きました。その後 森山さん 大学を卒業してから5年くら

> るかもしれません。人を雇わずに家族で のか、規模や品目を考える時期にきてい 中村さん 料が必要なのですが、肥料価格が昨年と 森山 それぞれ現状はいかがですか。 必要もありそうです。 できる範囲がどのくらいなのか、 ですが、 化による作物の影響も心配ですね。 比べて1・5倍も高騰しています。 小松さん セロリ栽培には大量の水と肥 人を雇用してやっていくべきな 人件費が最も大きな費用なの 見直す

り しやすいので、ぜひ利用してみてくださ して村も応援しています。補助金も申請 て、それを焼き芋にして販売するとか。 ています。たとえばサツマイモを生産し 繁忙期以外にも仕事をつくりたいと考え のですが、 森山さん 生産物の加工は「6次産業化」と ローテーションさせるために 外国人研修生を雇用している





中村 健斗さん (セロリ生産)



森山 大さん (ホウレンソウ生産)

議会の傍聴にお出かけください

委員長

議会広報広聴常任委員会 委 副委員長 員 芳澤 佐宗

岩光 清人 利江 早苗

委

員

2月22日(木) 開会予定です

役場2階総務課前で受付後、 席にお越しください。

会期中は委員会の傍聴もできます。

[問い合わせ]

次の定例会は

議会事務局 **2**0266-79-7951

議会だよりへのご意見をお寄せください

よりよい議会だよりづくりのため 皆さんのご意見を聞かせてください。 こちらから▶



記

美しい田園風景が保たれていると改めて感じる。 配り農地への努力を怠らない。この努力があってこそ 渠排水、 区33年、 その後全村に渡り、平成20年西部柏木地区まで、 い田園 (棚田) が形成された。田園の農地を守るため暗 昭和50年に番外場地区より始まった圃場整備事業は 1,000hに及ぶ基盤整備によって、 草刈りや水路補修など常に農家は管理に気を 11 地 美し

(芳澤記)

見直すこと。つくり出すこと。

年目です

美しい田園風景は私たち村の誇りであり宝でもある。 田園風景は私の一番好きな風景」という記事があった。 生が投稿した、「眼下に諏訪湖を臨む素晴らしい原村の チワーク、冬は一面の雪化粧と四季折々に移り変わる。 には緑と八ヶ岳のコラボレーション、秋には黄金のパッ 村の豊かな景観は、春には夕映えに映える田植え、夏 「私の一番好きな所」という新聞のコラム欄に女子高

